

当該指標については、都道府県によってデータとしている「救命救急センターから報告される重症者」の定義が異なっていることが把握されました。代表的な定義としては以下のようなものがあり、これら以外にも「救命救急センターの入院患者」「生命の危険の可能性のあるもの（消防の救急統計における三週間以上の入院加療を必要とするもの以上とは異なる）」など都道府県独自の定義によるものも見られています。これを整理したものを図表 1 に示します。

- ①厚生労働省が実施する「救命救急センターの現況調」の調査票 3 別紙 1 の定義（CPAOA（外来での死亡確認例を含む。）、重症脳血管障害、急性心筋梗塞及び心不全、急性大動脈解離、重症呼吸不全、重症急性膵炎、全身麻酔による緊急手術を要した急性腹症（イレウス、消化管穿孔、結石等）、重篤な代謝性障害（肝不全、腎不全、糖尿病等）、多発性外傷（A I Sにおける severity score 3 以上の外傷を身体部分の 2 ヶ所以上に受けたもの。）、多発性外傷以外の全身麻酔を要した外傷（指肢切断を含まない。）、指肢切断、重症熱傷（Artz の基準による。）、急性中毒の症状を有する患者。）（表中では「厚労省調査」）
- ②消防統計による「3 週間以上の入院加療を要する」という定義（同「消防統計」）
- ③「救命救急入院料 1、2 若しくは特定集中治療室管理料の対象となる病床に入院した患者」とする定義（同「診療報酬」）

図表 1 重症者の定義の状況

	都道府県	厚労省調査	消防統計	診療報酬	その他	無回答	都道府県からの回答
1	北海道					○	-
2	青森	○					【救命センター重傷者の定義】救命救急センターの現況調への調査票 3 別紙 1 の各症例に該当するもの 【消防統計の重症者の定義】初診時における医師の診断により重症（傷病の程度が 3 週間以上の入院加療を必要とするもの）と判断されたもの
3	岩手					○	-
4	宮城	○					厚生労働省医政局指導課長からの「救命救急センターの現況調」に基づき集計されている重症者数
5	秋田	○					毎年医政局指導課長あて報告する、「救命救急センターの現況調について（報告）」調査票 3 に該当する患者数
6	山形		○				消防統計から把握される全重傷者数（重篤者を含む）

	都道府県	厚労省 調査	消防 統計	診療 報酬	その他	無回答	都道府県からの回答
7	福島	○					厚生労働省医政局指導課実施の救命救急センター現況調「調査票3」による
8	茨城	○					「救命救急センター現況調」（国の調査）における平成17年度救急自動車搬送受入人数を記載
9	栃木	○					救命救急センター現況調べの定義による。 重症 入院加療 3週間以上、中等症 入院を要するもので重症にいたらないもの、軽症 入院を必要としないもの
10	群馬				○		入院患者
11	埼玉	○					CPAOA、重症脳血管障害、急性心筋梗塞及び心不全、急性大動脈解離、重症呼吸不全、重症急性膵炎、全身麻酔による緊急手術を要した急性腹症、重篤な代謝性障害、多発外傷、多発外傷以外の全身麻酔を要した外傷（指肢切断を除く）、指肢切断、重症熱傷、急性中毒
12	千葉				○		救命救急センターに搬送された重症患者数：入院患者実数 重傷者数：三週間以上の入院加療を要する患者
13	東京		○				死亡：初診時死亡が確認されたもの、重篤：生命の危険が切迫しているもの、重症：生命の危険が強いと認められるもの （「重症者」＝死亡、重篤、重症の3区分の合計） 中等症：生命の危険はないが入院を要するもの、軽症：軽易で入院を要しないもの
14	神奈川				○		生命の危険の可能性のあるものを重症としており、消防の救急統計における三週間以上の入院加療を必要とするもの以上とは異なる。
15	新潟					○	-
16	富山				○		・重症者数は、「死亡」「重症」「中等症」「軽症」「その他」の区分のうち、「重症」に該当する者 ・救命救急センターに搬送された重症患者数は、医療機関からの報告によるもの
17	石川				○		入院患者
18	福井				○		救急車で搬送された患者のうち、入院患者数および死亡患者数
19	山梨					○	-
20	長野	○					救命救急センターの現況調別紙に基づきとりまとめたもの。

	都道府県	厚労省 調査	消防 統計	診療 報酬	その他	無回答	都道府県からの回答
21	岐阜					○	-
22	静岡		○				重症患者の救命救急センター搬送率については、「重症者数」の定義は消防統計で報告された傷病の程度が3週間の入院加療を必要とする者以上の者
23	愛知			○			消防統計：3週間以上の入院加療を要すると診断された患者 救命センター：救命救急入院料1、2若しくは特定集中治療室管理料の対象となる病床に入院した患者
24	三重				○		初期救急医療施設、二次救急医療施設及びその他から救急車により転送等された数
25	滋賀	○					CPAOA（外来での死亡確認例を含む。）、重症脳血管障害、急性心筋梗塞及び心不全、急性大動脈解離、重症呼吸不全、重症急性膵炎、全身麻酔による緊急手術を要した急性腹症（イレウス、消化管穿孔、結石等）、重篤な代謝性障害（肝不全、腎不全、糖尿病等）、多発性外傷（A I Sにおける severity score 3以上の外傷を身体部分の2ヶ所以上に受けたもの。）、多発性外傷以外の全身麻酔を要した外傷（指肢切断を含まない。）、指肢切断、重症熱傷（Artzの基準による。）、急性中毒の症状を有する患者。
26	京都			○			救命救急入院料及び救急医療管理加算の適応疾患に該当するもの
27	大阪	○					救命救急センターの現況調の調査票3に記載されたもの
28	兵庫	○					救命救急センターの重症患者の定義※次のいずれかに該当するもの。 CPAOA・重症脳血管障害・急性心筋梗塞及び心不全急性・大動脈解離・重症呼吸不全・重症急性膵炎・全身麻酔による緊急手術を要した急性腹症（イレウス、消化管穿孔、結石等）・重篤な代謝性障害（肝不全、腎不全、糖尿病等）・多発性外傷・多発性外傷以外の全身麻酔を要した外傷・指肢切断・重症熱傷（Artzの基準による）・急性中毒
29	奈良	○					・消防統計：傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの ・実績報告：CPAOA、重症脳血管障害、急性心筋梗塞及び心不全、急性大動脈解離、重症呼吸不全、重症急性膵炎、全身麻酔による緊急手術を要した急性腹症、重篤な代謝性障害、多発外傷、多発外傷以外の全身麻痺を要した外傷、指肢切断、重症熱傷、急性中毒
30	和歌山			○			「重症者」：救命救急入院料算定者 救命救急センターに搬送された重症患者数：救命救急入院料算定者の数（H17.1.1～H17.12.31） 重症患者数：救急業務実施状況調査（H17.1.1～H17.12.31） ※当該調査には、救急搬送されていない重症患者が含まれていないため、搬送率が高くなっている。
31	鳥取	○					救命救急センターの現況調の記載要領どおり。
32	島根		○				消防統計にならい、「傷病程度」が、「死亡」又は「重症」のもの。

	都道府県	厚労省 調査	消防 統計	診療 報酬	その他	無回答	都道府県からの回答
33	岡山					○	-
34	広島		○				傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
35	山口	○					CPAOA、重症脳血管障害、急性心筋梗塞及び心不全、急性大動脈乖離、重症呼吸不全、重症急性膵炎、全身麻酔による緊急手術を要した急性腹症（イレウス、消化管穿孔、結石等）、重篤な代謝性障害（肝不全、腎不全、糖尿病等）、多発外傷、多発外傷以外の全身麻酔を要した外傷（指肢切断を含まない）、指肢切断、重症熱傷、急性中毒
36	徳島	○					厚生労働省「救命救急センターの現況調」における定義
37	香川					○	-
38	愛媛	○					別添参照（救命救急センター現況調査：厚生労働省調査より）
39	高知	○					CPAOA（外来での死亡確認例を含む）、重傷脳血管障害、急性心筋梗塞および心不全、急性大動脈乖離、重傷呼吸不全、全身麻酔による緊急手術を要した急性腹症（イレウス、消化管穿孔、結石等）、重篤な代謝性障害（肝不全、腎不全、糖尿病等）、多発外傷、多発外傷以外の全身麻酔を要した外傷、指肢切断、重傷熱傷、急性中毒
40	福岡	○					次の症状を有する患者（厚生労働省救命救急センター現況調と同様） CPAOA、重症脳血管障害、急性心筋梗塞及び心不全、急性大動脈解離、重症呼吸不全、重症急性膵炎、全身麻酔による緊急手術を要した急性腹症（イレウス、消化管穿孔、結石等）、重篤な代謝障害（肝不全、腎不全、糖尿病等）、多発外傷、多発外傷以外の全身麻酔を要した外傷（指切断を含まない）、指肢切断、重症熱傷、急性中毒
41	佐賀	○					CPAOA、重症脳血管障害、急性心筋梗塞及び心不全、急性大動脈解離、重症呼吸不全、重症急性膵炎、全身麻酔による緊急手術を要した急性腹症（イレウス、消化管穿孔、結石等）、重篤な代謝性障害（肝不全、腎不全、糖尿病等）、多発外傷、多発外傷以外の全身麻酔を要した外傷（指肢切断を含まない）、指肢切断、重症熱傷、急性中毒
42	長崎	○					厚生労働省医政局指導課が行う「救命救急センターの現況調」における重症患者と同じ定義

	都道府県	厚労省 調査	消防 統計	診療 報酬	その他	無回答	都道府県からの回答
43	熊本				○		(救急救命センターから報告される重症者の定義) 一次：比較的症状が軽く、入院の必要もなく、外来の投薬、注射、処置だけで済む患者 二次：入院による観察を必要としたり、早期の手術等を必要とする場合で、主に一次救急施設からの患者 三次：まさに生命の危機状態、あるいは複数科にわたる治療が必要な場合で、主に二次救急施設からの患者 重症者数は上記の三次分を計上（一次 56,220 件、二次 13,882 件、三次 3,285 件） (救急事故報告要領に定める重傷度の基準) 4 死傷者の分類(2)重症とは、傷病の程度が三週間の入院加療を必要とするもの以上のものをいう。
44	大分	○					・救急統計の重症者 事故種別年齢区分別傷病程度別搬送人員調(合計・・重症) ・救命救急センターから報告される重症者 厚生労働省医政局指導課 救命救急センターの現況調のとおり
45	宮崎	○					厚生労働省医政局指導課実施の「救命救急センターの現況調」にいう重症者
46	鹿児島		○				消防統計における重症：傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
47	沖縄		○				消防統計で用いている重症度の定義：傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの救命救急センターからの報告における重症度の定義：傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
	件数	22	7	3	8	7	
	割合 (%)	46.8	14.9	6.4	17.0	14.9	